

扶桑町地球温暖化対策実行計画

【事務事業編】

令和6年（2024年）3月

扶 桑 町

■目次

1. はじめに	1
2. 背景	2
(1) 気候変動の影響	2
(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	2
(3) 地球温暖化対策を巡る国の動向	3
3. 基本的事項	5
(1) 目的	5
(2) 対象とする範囲	5
①対象とする温室効果ガス	5
②計画期間	5
③上位計画及び関連計画との位置付け	5
4. 温室効果ガスの排出状況	6
(1) 扶桑町の事務事業による温室効果ガス排出量	6
<参考：「主要施設」における「エネルギー消費量」及び「温室効果ガス排出量」の推移>	7
(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた課題	8
5. 温室効果ガスの排出削減目標	9
(1) 目標設定の考え方	9
(2) 温室効果ガスの削減目標	9
<参考：2022年度比21.2%減の設定根拠>	10
6. 目標達成に向けた取組	11
(1) 取組の基本方針	11
(2) 具体的な取組内容	11
A. 公共施設・建築物における取組	11
B. 公用車・自動車利用における取組	12
C. 庁内の備品、業務における消耗品の購入・利用等における取組	12
D. 職員の日常業務及び働き方における取組	13
E. 公共施設、町有地における植樹・緑化の実施	13
7. 進捗管理体制と進捗状況の公表	14
(1) 推進体制	14
(2) 点検・評価・見直し体制	15
(3) 進捗状況の公表	15
参考：扶桑町事務事業編の対象とする公共施設	16

1. はじめに

このたび、2030年度までの扶桑町の事務事業にかかる温暖化対策について定めた「扶桑町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定いたしました。

最近、世界に目を向けると、大規模な山火事の発生や干ばつの発生など、地球温暖化による気候変動の影響が大きくなっています。扶桑町においても、極端な大雨、最高気温の上昇による熱中症患者の増加など、地球温暖化による影響を実感することが増えてきました。

国では2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しています。愛知県においても「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」が策定され、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進められています。

扶桑町では、これまでも町民のみなさんや事業所の努力により、温室効果ガスの排出削減の効果は着実に現れていますが、国の削減目標にあわせて、さらに積極的な対策を講じるため、2025年度に策定する「第2次扶桑町環境基本計画」の中で「扶桑町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定することとしています。今回の「扶桑町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」は、【区域施策編】の策定に先立ち、扶桑町の地方公共団体としての活動により発生する温室効果ガスを削減するための目標を示すものであり、この計画をもとにして事務事業における対策を行うこととしています。

ゼロカーボン社会の実現を見据えて、職員一丸となり本計画を着実に進めてまいります。

令和6年（2024年）3月

2. 背景

(1) 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年には、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大气、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の気象現象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

(2) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）、フランス・パリにおいてCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、附属書I国（いわゆる先進国）と非附属書I国（いわゆる途上国）という附属書に基づく固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018年（平成30年）に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年（令和32年）頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

(3) 地球温暖化対策を巡る国の動向

2020年(令和2年)、我が国は2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年(令和3年)には、地球温暖化対策推進本部において、2030年度(令和32年度)の温室効果ガスの削減目標を2013年度(平成25年度)比46%削減することとし、さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第54号)では、2050年(令和32年)までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置付け、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。さらに、「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策(屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等)等の実施が位置付けられています。

また、地球温暖化対策計画の5年ぶりの改定が行われ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度(令和12年度)において、温室効果ガスを2013年度(平成25年度)から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030年度(令和12年度)目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。あわせて政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)の改定も行われました。温室効果ガス排出削減目標を2030年度(令和12年度)までに50%削減(2013年度比)に見直し、その目標達成に向け、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力調達等について、政府自らが率先して実行する方針が示されました。

表 地球温暖化対策計画における2030年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位: 億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度(JCM)		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：環境省「地球温暖化対策計画」令和3年

表 政府実行計画に新たに盛り込まれた主な措置の内容とその目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
LED照明の導入	既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の3R+Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewableを徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。

ZEB：Net Zero Energy Building。年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物。
 ZEB Oriented：ZEB Ready を見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物。
 ZEB Ready：ZEB を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
 LED照明：発光ダイオード(LED)を使用した照明器具。低消費電力で長寿命といった特徴がある。
 3R+Renewable：リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の「3R」に、再生可能な資源へ代替する「リニューアブル (Renewable)」を加えたもの。政府が令和元年から推進している「プラスチック資源循環戦略」の基本原則。
 サーキュラーエコノミー：Circular Economy、循環型経済と呼ばれる経済システムを表す言葉。大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした従来の経済システムに代わる新たな考え方。経済活動においてモノやサービスを生み出す段階から、リサイクル・再利用を前提に設計するとともに、できる限り新たな資源の投入量や消費量を抑えることで既存のモノをムダにせず、その価値を最大限に生かす循環型のしくみ。

3. 基本的事項

(1) 目的

扶桑町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（以下、「扶桑町事務事業編」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）第 21 条第 1 項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、扶桑町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

扶桑町事務事業編の対象範囲は、扶桑町の全ての事務・事業とします。なお、委託事業や一部事務組合等が実施する事業は除きます。

①対象とする温室効果ガス

扶桑町の事務事業においては、メタン（ CH_4 ）や一酸化二窒素（ N_2O ）等の排出による影響は小さいと考えられることから、扶桑町事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（ CO_2 ）のみとします。

②計画期間

2024 年度（令和 6 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）末までを計画期間とします。

③上位計画及び関連計画との位置付け

扶桑町事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、国の地球温暖化対策計画、第 5 次扶桑町総合計画、第 2 次扶桑町環境基本計画に即して策定します。

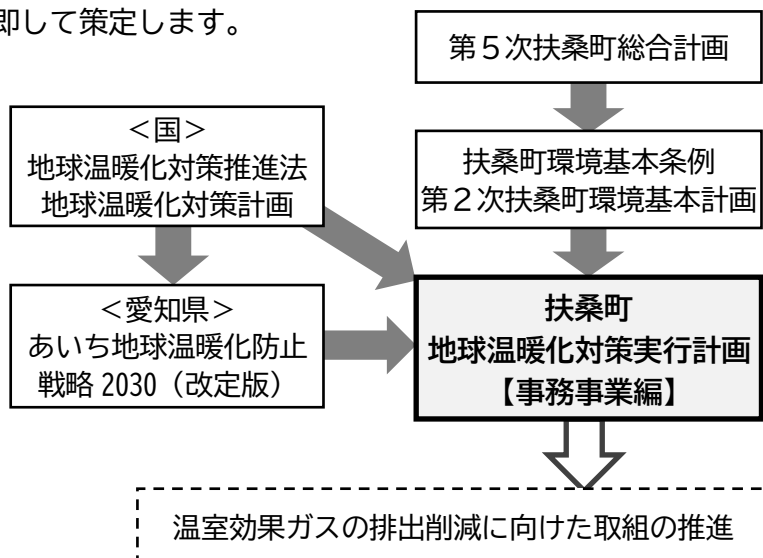


図 扶桑町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の位置付け

4. 温室効果ガスの排出状況

(1) 扶桑町の事務事業による温室効果ガス排出量

扶桑町の事務・事業に伴う「温室効果ガス排出量（CO₂排出量）」は、2022年度（令和4年度）において、1,959t-CO₂となっています。

施設別では、福祉施設・保健センターが全体の32.0%を占め、次いで小中学校17.9%、学校給食共同調理場14.3%、図書館・文化会館・総合体育館8.2%、保育園9.7%、役場庁舎8.7%となっています。

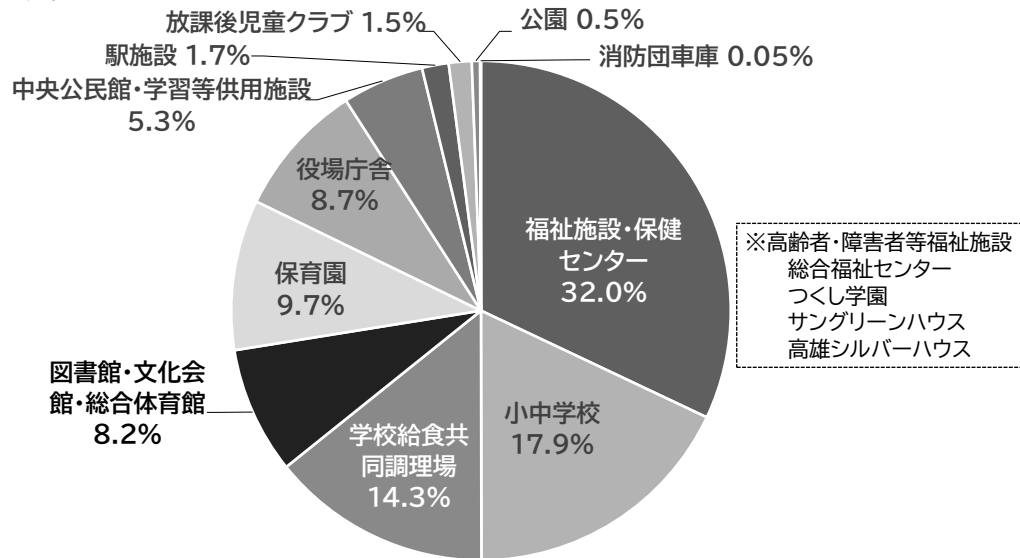


図 施設別の「温室効果ガス排出量」の割合（2022年度）

エネルギー種別では、電気が全体の56.8%を占め、次いでLPG37.1%、重油4.0%、ガソリン1.2%となっています。

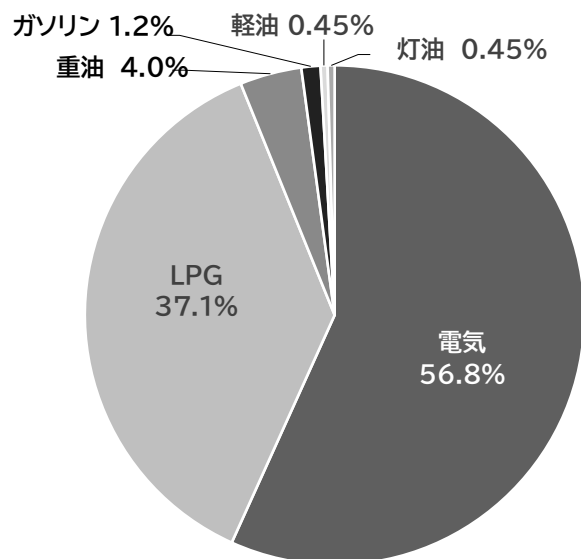


図 エネルギー種別の「温室効果ガス排出量」の割合（2022年度）

<参考：「主要施設」における「エネルギー消費量」及び「温室効果ガス排出量」の推移>

※「主要施設」は16～17ページ参照（表中の★のついた施設）

表 扶桑町の「主要施設」におけるエネルギー種別消費量の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
電気 kwh	2,374,119	1,887,627	1,873,548	2,040,697	2,119,750	2,093,713	2,017,384	2,184,120	2,139,073	2,071,380
重油 ℓ	27,650	25,600	25,550	23,750	25,200	14,751	27,541	29,000	33,294	26,200
灯油 ℓ	96,684	19,830	19,064	21,256	25,036	16,858	186	280	266	200
LPG m ³	33,615	32,177	30,168	30,085	29,803	30,587	31,110	28,310	31,798	31,932
ガソリン ℓ	20,323	10,107	10,151	10,612	12,474	11,714	10,424	8,971	9,020	10,415
軽油 ℓ	3,387	3,301	3,224	3,614	1,750	3,377	3,247	3,106	3,589	3,432
水道 m ³	42,817	28,240	28,894	31,133	27,667	31,840	25,707	24,338	25,896	25,326

(2013年度=1.00)

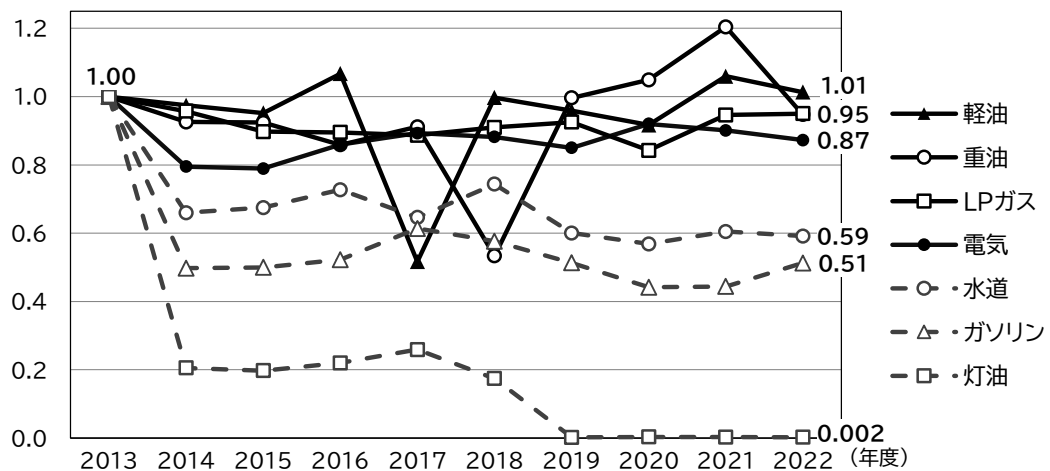


図 扶桑町の「主要施設」におけるエネルギー種別消費量の推移 (2013年度=1.00)

表 扶桑町の「主要施設」における温室効果ガス排出量の推移

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	1,824	1,337	1,284	1,347	1,394	1,319	1,241	1,243	1,207	1,251
対2013年度比	0.0%	△26.7%	△29.6%	△26.2%	△23.6%	△27.7%	△32.0%	△31.9%	△33.8%	△31.4%

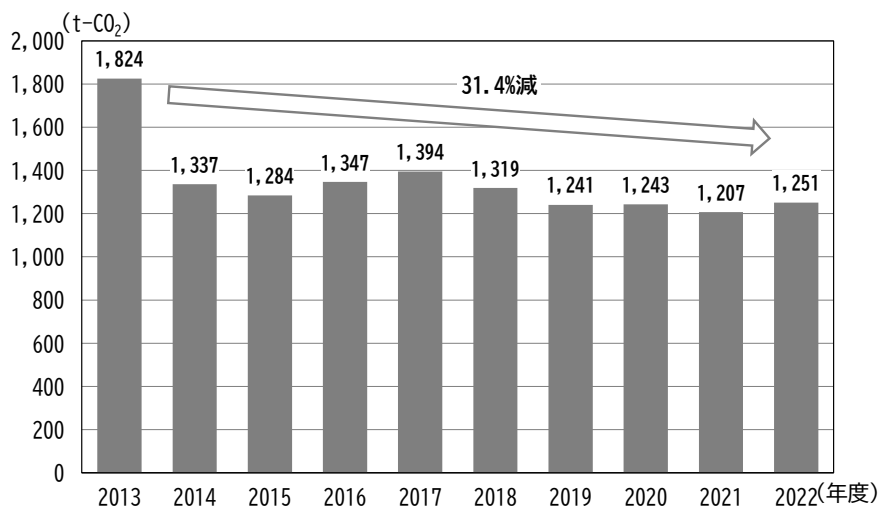


図 扶桑町の「主要施設」における温室効果ガス排出量の推移

(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた課題

扶桑町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減に向けた課題を、施設別に示します。

① 各種施設

各施設ともに、夏季の冷房、冬季の暖房による電力消費が CO₂ 排出の大きな要因になっています。最近では、夏季の猛暑に加えて、新型コロナウイルス感染拡大期以降、こまめな換気が求められ、冷房効率が下がっていることもあり、電力消費量が増加しています。冬季については、施設によっては暖房燃料に重油や灯油を活用して暖房効率を高めているケースもありますが、重油・灯油の使用が CO₂ 排出の増加にもつながっています。

今後は、施設全体として、冷暖房の利用方法の適正化、電力や燃料効率の高い機器への転換、再生可能エネルギーの活用を意識したエネルギー選択や電力調達先の選定等の取組が必要です。

② 公用車

公用車の走行距離増加に伴い、CO₂ 排出量が増加しています。公用車の更新に当たっては、電動車（EV・FCV・PHEV・HV）などの燃費性能の優れた自動車へ転換を進めるとともに、エコドライブの徹底、公用車の利用の効率化や利用頻度を下げる取組が必要です。

EV : Electrified Vehicle、電動車。バッテリー式電気自動車 (BEV)、ハイブリッド自動車 (HV)、燃料電池自動車 (FCV) も含む総称。

FCV : Fuel Cell Vehicle、燃料電池自動車。水素から電気をつくる燃料電池を使って走行する。

PHEV : Plug-in Hybrid Electric Vehicle、プラグインハイブリッド自動車。HVの一種だが、内燃機関による発電だけでなく、外部からも充電できる。

HV : Hybrid Vehicle、ハイブリッド自動車。内燃機関 (ガソリンエンジン) と電気モーターを組み合わせる。

BEV : battery Electric Vehicle、バッテリー式電気自動車。電気のみ利用して走行する。

5. 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

国の地球温暖化対策計画等を踏まえて、扶桑町の事務・事業に伴うCO₂の排出削減目標を設定します。

(2) 温室効果ガスの削減目標

扶桑町においては、これまでも各種の機器更新等を通じた省エネルギー化、照明等のLED化、空調や照明等の利用適正化により、エネルギー消費量の削減を図ってきました。

今後も、これらの取組を加速化することにより、目標年度である2030年度(令和12年度)に、2022年度(令和4年度)比で21.2%削減することを目標とします。

表 扶桑町の事務・事業におけるCO₂排出量の削減目標

項目	基準年度 (2013年度)	現状値 (2022年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガスの排出量	2,857t-CO ₂	1,959t-CO ₂	1,543t-CO ₂
2013年度比削減率	0%	△31.4%	△46.0%
2022年度比削減率	—	0%	△21.2%

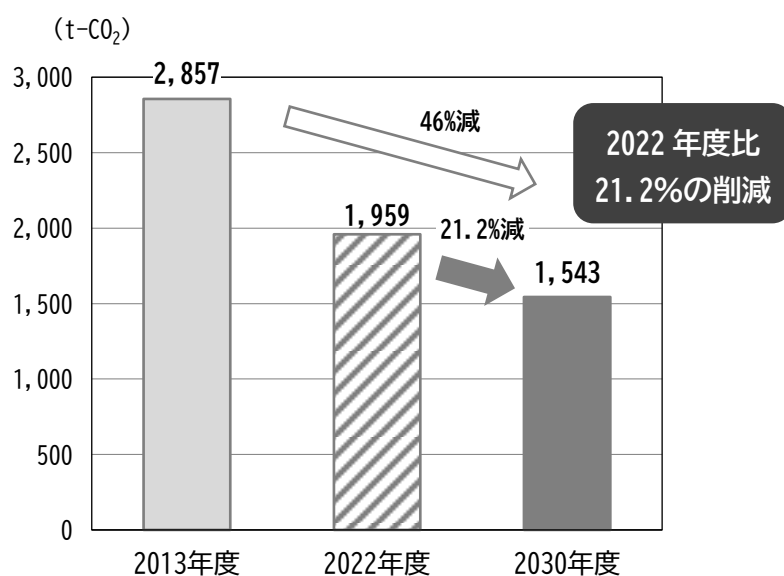


図 扶桑町の事務・事業におけるCO₂排出量の削減目標

<参考：2022年度比21.2%減の設定根拠>

国の地球温暖化対策計画を踏まえて、基準年度（2013年度）に対して、目標年度（2030年度）に46%削減することを目標とします。

2013年度における扶桑町の事務・事業におけるCO₂排出量については、7ページに示す「主要施設」における2013年度から2022年度の削減率に基づき、2,857t-CO₂と推計しました。

このため、2013年度2,857t-CO₂からの46%減の1,543t-CO₂を2030年度の目標値として設定し、2022年度1,959t-CO₂からの削減率21.2%を目標削減率としています。

表 CO₂の削減目標設定の考え方

項目	2013年度 (基準年度)	2022年度 (現状値)	2030年度 (目標年度)
扶桑町「主要施設」の CO ₂ 排出量	1,824t-CO ₂	1,251t-CO ₂	—
削減率	0%	△31.4%	—
事務・事業全体における CO ₂ 排出量	2,857 t-CO ₂	1,959t-CO ₂	1,543t-CO ₂
削減率	0%	△31.4%	△46.0%
		0%	△21.2%

6. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

第5次扶桑町総合計画において、リーディングプランとして「カーボンニュートラル」を掲げていることから、「2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けた取組を着実にやっていくこととします。

【方針1】灯油・重油・ガソリンなどの化石燃料の使用量を削減するとともに、将来的な使用ゼロに向けた取組を行う。

【方針2】LPGについては、エネルギー特性等を踏まえながら効率的に活用することにより、使用量の削減を図る。

【方針3】電気の使用量を削減するとともに、再生可能エネルギーから発電する電力への転換を進める。

【方針4】ものを大切に長く使う。3Rを推進する。不要なものを購入しない。化石燃料を原料とする製品を使用しない。

【方針5】エネルギーの使用削減につなげるための業務効率化を図る。

(2) 具体的な取組内容

A. 公共施設・建築物における取組

カーボンニュートラルに向けて、扶桑町が所有・管理する公共施設において、エネルギー消費量の削減、化石燃料の利用縮小、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。

A-1. エネルギー消費量の削減

【A-1-①】照明照度の遵守、点灯場所・時間の徹底

・明る過ぎないようにする。不必要な場所・業務時間外は消灯する。

【A-1-②】照明器具のLED化の実施

・建替・改善計画を踏まえながら原則としてLEDへの転換を図る。

【A-1-③】空調機器の適正運用等

・換気を確保した上で室温管理を徹底する。フィルター類の清掃を徹底する。

【A-1-④】断熱と日射遮蔽に配慮した建築物の改善

・冬に熱を逃がさない。夏に熱を侵入させないことにより空調効率を高める。

【A-1-⑤】ボイラーや燃焼機器における高効率機器の導入、高効率運転の徹底

・省エネルギーのための運転方法、運転時間の徹底を管理する。

A-2. 化石燃料の利用縮小、再生可能エネルギーの利用拡大

【A-2-①】ガソリン、灯油、軽油、重油等の化石燃料使用機器・設備の高効率化・転換

・燃料使用の高効率化とともに、電力等の利用が可能な機器への転換を図る。

【A-2-②】今後の新築・建替等におけるZEB READYの導入

・一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物とする。

【A-2-③】再生可能エネルギーの創出・活用

- ・建築物の強度等を見極めながら、可能な公共施設等に太陽光発電等を導入する。

【A-2-④】公共施設における蓄電池配置の推進

- ・太陽光発電電力や夜間電力等を蓄電する。災害時対応にも貢献させる。

【A-2-⑤】電力グリーン購入の実施

- ・再生可能エネルギー由来を重視して電力購入先を選定する。

B. 公用車・自動車利用における取組

国における2035年以降ガソリン車新車販売禁止の方針を踏まえ、電動車等への車両の転換及び業務における自動車利用の効率化により、温室効果ガス発生量を削減します。

B-1. 公用車の電動車等への転換

【B-1-①】今後の公用車の更新における電動車等の導入

- ・原則として電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）・プラグインハイブリッド（PHEV）・ハイブリッド（HV）を導入する。電動車等の導入が困難な車種については低燃費型を選択する。

【B-1-②】扶桑町の委託業務等における事業者車両についても電動車等の使用促進

- ・事業者選定の加点要素にする。仕様書等に努力義務を記載する。

B-2. 業務における自動車利用の見直し、効率化

【B-2-①】公用車利用の効率化による走行距離の削減

- ・効率的な走行経路を選定する、使用情報を庁内で共有して業務間での相乗りを推進する。

【B-2-②】公用車運転におけるエコドライブの徹底

- ・急発進・急加速・急ブレーキを回避する。アイドリングをしない、タイヤの空気圧等を適切に保つ。

【B-2-③】業務移動における公共交通機関、自転車等の利用への転換

- ・鉄道・バス等の利用を優先する。自転車利用を促進する。

C. 庁内の備品、業務における消耗品の購入・利用等における取組

扶桑町の業務において化石燃料を原料とした物品の使用量を低減させるとともに、物品の無駄使いを避ける、長く大切に使う、リサイクルを徹底する等により、廃棄物の削減に取り組めます。

C-1. グリーン購入の徹底、消耗品の使用量の削減

【C-1-①】扶桑町グリーン購入基準に基づく物品等の調達

- ・エコマーク、グリーンマーク等の環境ラベルのついた製品を選択する。

【C-1-②】ペーパーレスの推進

- ・会議等による紙資料の配布を削減する、デジタル化により書類を削減する。

C-2. リデュース、リユース、リサイクルの徹底による廃棄物の削減

【C-2-①】リデュース（Reduce）の徹底

<ul style="list-style-type: none"> ・手入れや修理しながら長く使う、レンタルやシェアを利用する。 <p>【C-2-②】リユース (Reuse) の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内他部署での再利用を進める、可能な場合は譲渡も検討する。 <p>【C-2-③】リサイクル (Recycle) の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄の際には分別を徹底する、リサイクル製品を積極的に利用する。

D. 職員の日常業務及び働き方における取組

扶桑町役場及び関係機関において、職員の日常業務における取組の中で照明や空調、電子機器の適正利用を図るとともに、職員の働き方の見直しにより、省エネルギーにつなげていきます。

<p>D-1. 職員の日常の取組</p> <p>【D-1-①】執務室における電子機器等の利用の適正化、電源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーを意識して照明、空調、複写機、パソコン等を利用・管理する。 <p>【D-1-②】庁舎内のエネルギー利用状況の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各月の電力等の使用状況を確認、検証し、職員に周知する。
<p>D-2. 職員のワークライフバランスの確保、働き方改革</p> <p>【D-2-①】室温設定の調整による環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過度な冷暖房に頼らずに、服装による温度調整を推進する。 <p>【D-2-②】業務の適正管理・効率化による休日出勤・残業等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な定時退庁の実施により超過勤務を縮減する。 ・事務の見直しによる夜間残業の削減や、有給休暇の計画的取得を推進する。 ・テレワークの推進やWeb会議システムの積極的な活用を進める。

E. 公共施設、町有地における植樹・緑化の実施

都市部における植樹・緑化については、二酸化炭素の吸収源対策としての効果は限定的であるものの、施設等の温度低減、地域のヒートアイランド対策に貢献するため、公共施設や町有地における植樹・緑化を積極的に行います。

<p>E-1. 公共施設における緑化の実施</p> <p>【E-1-①】建物の壁面緑化・緑のカーテンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の直射日光を遮るため、建物の壁面や窓等をツル性植物で覆う。 <p>【E-1-②】建物まわりにおける植物の積極的な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花壇やプランター等を設置して植物を育成する。
<p>E-2. 公共施設敷地内や遊休地における植樹の実施</p> <p>【E-2-①】植樹の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の日照確保や防犯等に配慮しながら、植樹を積極的に行う。

7. 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

扶桑町事務事業編については、既存の「扶桑町エコプラン」と一体的に推進します。

庁内委員会、事務局、推進責任者等を設置・配置し、庁内のすべて課・施設により、着実に取組を推進します。

① 扶桑町地球温暖化対策庁内委員会

生活安全部長を委員長とし、各課及び各施設の地球温暖化対策推進責任者により庁内委員会を構成します。扶桑町事務事業編の推進状況の報告を受け、取組方針の指示を行います。また、事務事業編の改定・見直しに関する協議・決定を行います。

② 扶桑町地球温暖化対策庁内委員会事務局

環境課を事務局とし、環境課長を事務局長とします。事務局は、庁内委員会の運営全般を行います。また、各課及び各施設の実行状況を把握するとともに、庁内委員会に報告します。

③ 地球温暖化対策推進責任者

各課及び各施設に1名配置します。各課及び各施設の長を責任者とします。各課及び各施設において取組を推進し、その状況を事務局（環境課）に定期的に報告します。

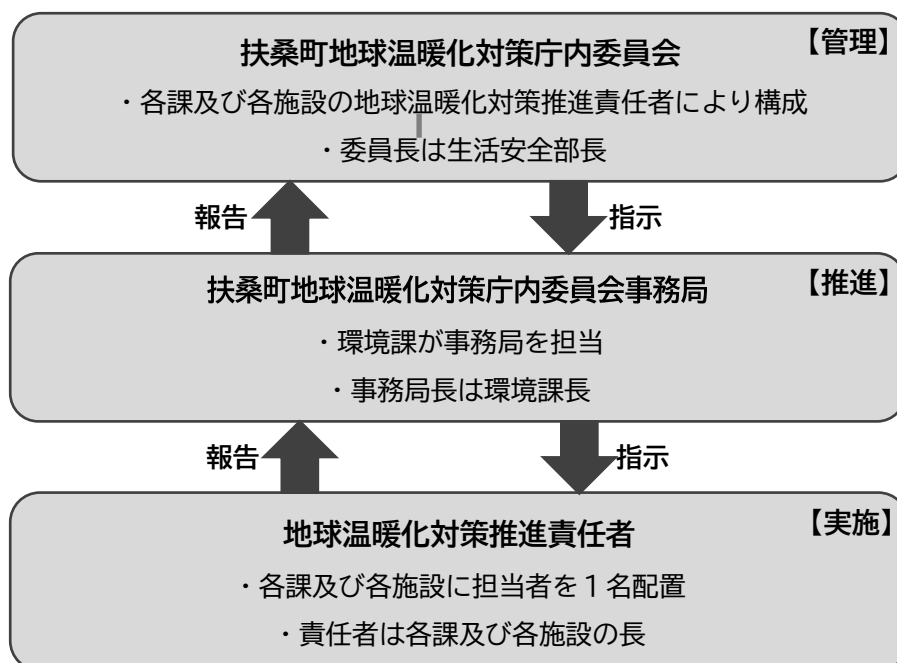


図 扶桑町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の推進体制

(2) 点検・評価・見直し体制

扶桑町事務事業編は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。また、毎年度の取組に対するPDCAを繰り返すとともに、扶桑町事務事業編の見直しに向けたPDCAを推進します。

① 毎年度のPDCA

扶桑町事務事業編の進捗状況は、各課・各施設の推進責任者が事務局（環境課）に対して定期的に報告を行います。事務局はその結果を整理して庁内委員会に報告します。庁内委員会は毎年度1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針を決定します。

② PDCAからの必要に応じた改定

庁内委員会は毎年度1回進捗状況を確認・評価し、必要がある場合には扶桑町事務事業編の改定を行います。

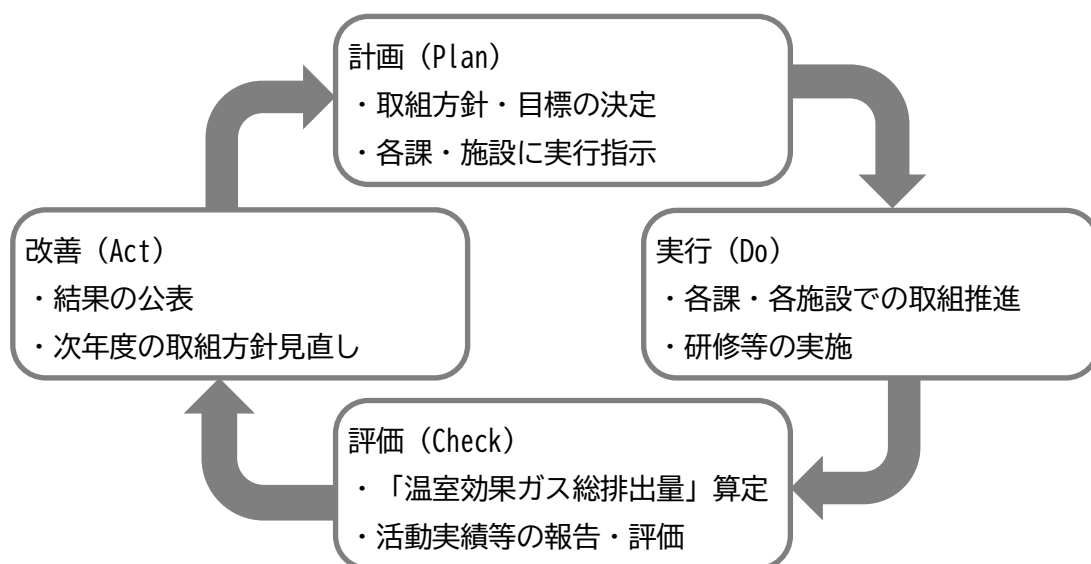


図 毎年度のPDCAイメージ

(3) 進捗状況の公表

扶桑町事務事業編の進捗状況は、扶桑町の広報紙やホームページ等にて、毎年度公表します。

参考：扶桑町事務事業編の対象とする公共施設（★は本計画における「主要施設」）

施設名	施設分類	担当課	延床面積 (㎡)	二酸化炭素排出量 2022年度
役場庁舎★	庁舎	財政管財課 防災安全課	4,075.88	169.97 t-CO ₂
柏森防災倉庫	防災施設	防災安全課	21.83	—
水防用倉庫	防災施設	防災安全課	13.48	—
第1分団車庫	消防施設	防災安全課	48.00	0.21 t-CO ₂
第2分団車庫	消防施設	防災安全課	52.00	0.45 t-CO ₂
第3分団車庫	消防施設	防災安全課	52.00	0.40 t-CO ₂
いこいの家	保養施設	地域協働課	718.12	—
山名学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	400.28	7.44 t-CO ₂
山名西学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	620.98	9.89 t-CO ₂
扶桑東学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	650.66	9.18 t-CO ₂
斎藤学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	636.60	11.73 t-CO ₂
柏森中央学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	636.99	9.82 t-CO ₂
柏森学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	628.70	12.98 t-CO ₂
高雄学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	635.52	11.49 t-CO ₂
高雄西学習等供用施設★	集会施設	地域協働課	627.61	6.58 t-CO ₂
総合福祉センター	福祉施設	福祉課	3,318.57	586.77 t-CO ₂
つくし学園★	福祉施設	福祉課	177.65	4.67 t-CO ₂
サングリーンハウス	福祉施設	長寿介護課	798.29	10.90 t-CO ₂
高雄シルバーハウス	福祉施設	地域協働課	247.41	3.50 t-CO ₂
保健センター★	保健施設	健康推進課	648.99	19.23 t-CO ₂
扶桑駅東西連絡橋	駅施設	都市政策課	186.13	7.10 t-CO ₂
扶桑駅東公衆トイレ	駅施設	都市政策課	26.23	
扶桑駅西公衆トイレ	駅施設	都市政策課	26.88	
柏森駅南北連絡通路	駅施設	都市政策課	537.94	33.73 t-CO ₂
柏森駅公衆トイレ	駅施設	都市政策課	53.28	
柏森駅前公園	公園施設	都市政策課	5.29	0.37 t-CO ₂
柏森北公園	公園施設	都市政策課	10.57	0.25 t-CO ₂
高雄南公園	公園施設	都市政策課	5.29	0.47 t-CO ₂
斎藤公園	公園施設	都市政策課	—	0.59 t-CO ₂
高雄公園	公園施設	都市政策課	10.80	0.62 t-CO ₂
木曾川扶桑緑地公園	公園施設	都市政策課	—	7.67 t-CO ₂
木津用水公園	公園施設	都市政策課	—	0.28 t-CO ₂
柏森東山緑地公園	公園施設	都市政策課	7.68	0.05 t-CO ₂
柏森長畑公園	公園施設	都市政策課	12.39	0.16 t-CO ₂

施設名	施設分類	担当課	延床面積 (㎡)	二酸化炭素排出量 2022年度
柏森小学校	小学校	学校教育課	8,483.78	60.42 t-CO ₂
高雄小学校	小学校	学校教育課	6,680.97	52.10 t-CO ₂
山名小学校	小学校	学校教育課	5,390.71	60.42 t-CO ₂
扶桑東小学校	小学校	学校教育課	5454.04	43.66 t-CO ₂
扶桑中学校	中学校	学校教育課	9,946.13	56.84 t-CO ₂
扶桑北中学校	中学校	学校教育課	7,833.89	76.80 t-CO ₂
学校給食共同調理場★	給食調理場	学校教育課	2,019.76	278.32 t-CO ₂
中央公民館★	公民館	生涯学習課	1,560.59	24.20 t-CO ₂
図書館★	図書館	生涯学習課	1,535.23	34.80 t-CO ₂
総合体育館★	スポーツ施設	生涯学習課	4,728.27	36.79 t-CO ₂
文化会館★	文化施設	生涯学習課	3,300.31	88.98 t-CO ₂
高雄保育園★	保育所	子ども課	875.90	20.43 t-CO ₂
子育て支援センター	子育て支援施設	子ども課	139.17	
高雄西保育園★	保育所	子ども課	1,225.56	29.22 t-CO ₂
高雄南保育園★	保育所	子ども課	977.44	29.41 t-CO ₂
山名保育園★	保育所	子ども課	1,067.90	29.23 t-CO ₂
斎藤保育園★	保育所	子ども課	955.69	27.39 t-CO ₂
柏森保育園★	保育所	子ども課	1,032.74	31.06 t-CO ₂
柏森南保育園★	保育所	子ども課	918.08	23.28 t-CO ₂
高雄放課後児童クラブ館★	児童クラブ	子ども課	459.55	7.48 t-CO ₂
扶桑東放課後児童クラブ館★	児童クラブ	子ども課	367.00	5.70 t-CO ₂
山名放課後児童クラブ館★	児童クラブ	子ども課	358.07	6.75 t-CO ₂
柏森放課後児童クラブ館★	児童クラブ	子ども課	624.02	8.95 t-CO ₂
児童センターひまわり	子育て支援施設	子ども課	1200.58	(2023年4月開館)